

今年4月からごみの収集日程と 収集方法が一部変更になります

住民生活課

○収集日程の変更について

これまで、大栄地区の可燃性粗大ごみ、不燃性粗大ごみの収集は全地区を1日で収集していました。

4月からは、由良地区と大誠・栄地区の2地区に分けて収集します。4月以降の収集日程につきましては、2月末配布の日程表をご覧ください。

○小型家電の収集について

現在、モデル自治会での小型家電収集を行っていますが、4月からは全自治会の収集所からも小型家電を収集します。不燃ごみと不燃性粗大ごみの収集日にあわせて収集します。

排出方法は今までと大きな変更はありませんが、収集所内での分別にご協力をお願いします。

※小型家電とは、不燃ごみや不燃性粗大ごみのうち、電気を使って動いていたもののことです。例えば、割れた花瓶と電気ポットは同じ不燃ごみの日に収集しますが、電気ポットは小型家電として収集します。目安として、『電気を使わないものは青のコンテナ、電気を使うものは緑のコンテナ』と覚えてください。

○今後の予定

2月中・・・環境推進員会を開催します。

2月末・・・ごみ収集日程表、ごみの分別冊子、小型家電収集用コンテナ（緑色）を配布します。（コンテナは、モデル地区を除き各収集所に1個ずつ配布します）

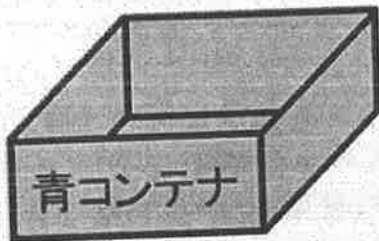
4月・・・小型家電の収集を開始します。

参考図

今まではすべて不燃ごみ(不燃性粗大ごみ)でしたが、
これからは電気を使うものと使わないものに分かります。

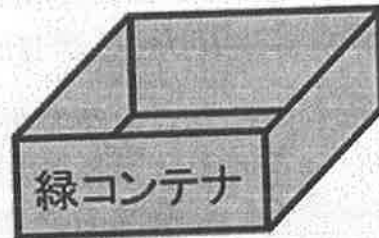
不燃ごみ、不燃性粗大ごみの収集日に小型家電もあわせて収集しますので、
電気を使わないものは青いコンテナに、電気を使うものは緑のコンテナに
分けて入れていただきますようお願いいたします。

電気を使わないもの
(割れて危険なもの)



不燃ごみ

電気を使うもの
(電球、蛍光灯、乾電池、
バッテリーは含みません)



小型家電

※テレビ、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫、冷凍庫は収集しません

小型家電リサイクル制度についてご不明な点がございましたら、
住民生活課生活環境室(電話: 37-5866)までお問い合わせください。